

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 医療DX推進体制整備加算

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用し、質の高い歯科医療の提供に努めています。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算1

【患者の皆さまへ 当院における医療安全対策の取り組み】

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者さまの搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
 - 緊急時連絡先:なんば内科 電話番号 082-282-4511
- ・当院は歯科外来医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。
岸保歯科クリニック 医療安全管理者 岸保 文雄

□ 一般名での処方について

【当院でのお薬の処方について】

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。
保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者さまに適切に医薬品を提供するために、処方箋には医薬品の銘柄名ではなく一般名(成分名)を記載する取り組みを行っております。
お薬についてご不明・ご心配ごとがございましたら、お気軽に医師にご相談ください。

□ 歯科外来診療感染対策1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ オンライン資格確認による医療情報の取得

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さまの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、よりよい医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□ 明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ 歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。